

大雨の被害に対する農作物等の事後対策

令和 6 年 7 月 11 日
秋田県農作物異常気象対策本部
農作物異常気象対策指導班長

共 通 事 項

作業を行う際は、熱中症対策を十分に行い、無理のない作業を行うこと。

水 稲

- 1 冠水した場合には、速やかに排水を図る。
- 2 冠水した稲体は、水分調節や肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度の乾燥に注意する。
- 3 冠水を受けたほ場では病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し、必要に応じて防除を行う。特に、いもち病などの発生には注意する。
- 4 ほ場内への漂着物等は、収穫時の事故につながるため、除去に努める。
- 5 畦畔や用排水路等の点検・修繕を行い、適切な水管理に務める。

大 豆

- 1 排水路を点検し、速やかに排水を図る。
- 2 ほ場内の明渠の水の流れを確認し、溝が崩れていたり流れが悪い場所があれば手直しして、停滞水の解消に努める。
- 3 作業可能な土壌水分になったら中耕・培土を行い、根圏への酸素の供給を図る。
また、湿害によって葉の黄化等がみられるほ場では、窒素追肥を行った後に中耕・培土を行い、生育の回復を図る。追肥量は、窒素成分量で10 a 当たり 3～4 kg とする。
遅い時期の培土は生育への悪影響のおそれがあるため、最終培土は開花の10日前には終了する。
- 4 浸冠水したほ場は、病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し、必要に応じて防除を行う。特に、茎疫病などの発生が多くなるため、こまめなほ場巡回により、発病株の除去に努める。

野菜・花き

〈野菜・花きの共通事項〉

- 1 明渠や排水路等の点検を行い、溝が崩れていたり流れが悪い場所は手直しするなど早めに補修し、停滞水の解消に努める。
- 2 施設内では湿度の上昇によって、灰色かび病などの発生が多くなるので、換気扇などを活用し、強制的な換気に努める。
- 3 根傷みや茎葉汚損により草勢低下が懸念される場合は、曇天時に液肥の葉面散布等を行い生育の回復に努める。
- 4 生育の回復や商品化が困難な場合は、早期に被害株を整理する。生育期間の短い葉菜類等では、まき直しを行う。

〈えだまめ〉

- 1 浸水・冠水により茎疫病が発生した場合は罹病株を早期に抜き取り処分する。
- 2 べと病予防のため、開花期を中心とした薬剤防除を行う。
- 3 土壌が乾いたら、根への酸素供給と雑草防除のために中耕・培土を行う。
- 4 適期収穫に努め、黒変した腐敗莢が混入しないよう出荷基準の遵守に努める。

〈ねぎ〉

- 1 腐敗病等の細菌性病害の発生が懸念されるため、薬剤防除を行うとともに収穫遅れに伴う腐敗が増加しないよう適期収穫に努める。
- 2 さび病、黒斑病の多発が懸念されるため、防除間隔を狭めた薬剤防除を行う。
- 3 土壌が乾いたら、根への酸素供給と雑草防除のために中耕・培土を行う。
- 4 下葉の黄化や葉色の退色がみられる場合は追肥を行う。
- 5 細菌性病害のねぎが混入しないよう出荷基準の遵守に努める。

〈キク類・ダリア〉

- 1 茎葉に泥が被っている場合は速やかに洗い流す。
- 2 今後の病害防止のために殺菌剤を散布すると共に、株の回復のため、持続型の酸素供給材や液肥の施用を行う。
- 3 下葉の枯れ上がりなどがあり、病害が広がる可能性がある場合は、下葉掻きを行う。
- 4 萎れ対策として、寒冷紗等を被覆できる場合は、積極的に行う。

畜	産
---	---

- 1 破損した施設については、応急措置を講じ、風雨の侵入防止に努める。
- 2 施設内に浸水があった場合は、停滞水やゴミ等を速やかに排除するとともに、水洗・消毒の実施により、疾病や衛生害虫の発生予防に努める。
また、換気扇や送風機等を活用した換気により施設内の湿度を下げ、カビ等の発生防止に努める。
- 3 冠水等の被害を受けた飼料は、家畜への給与を原則中止し、速やかに新たな飼料の確保に努める。
なお、当該飼料を使用せざるを得ない場合は、栄養価や嗜好性に配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。
- 4 冠水等があった飼料作物のほ場においては、速やかな排水に努める。